

# 国民年金ってどんな制度？

問 岩国年金事務所 ☎ 2222

保険年金課 ☎ 5086、総合支所

20歳以上で  
60歳未満の **全ての人の加入義務があります。**

日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての人の

3つのグループのいずれかに必ず加入することになります。

自営業者、学生、農林漁業者、無職の人など

●納付方法

国民年金保険料を各自で納付する必要あり

●手続き

保険年金課（市役所 1 階⑨番）、  
総合支所市民福祉課

第 1 号被保険者といいます。

付加年金や国民年金基金などの保険料を追加して支払うことで、支給される年金に上乗せができます。

厚生年金や共済組合に加入している会社員、公務員など

●納付方法

勤務先で給料から天引きされる年金保険料に国民年金保険料が含まれており、各自での納付は不要

●手続き

勤務先

第 2 号被保険者といいます。

国民年金に加えて、厚生年金や共済年金の保険料を支払っているため、支給される年金に上乗せがあります。

厚生年金や共済組合に加入している配偶者に扶養されている人

●納付方法

配偶者が加入する厚生年金や共済組合が国民年金保険料を負担するため、各自での納付は不要

●手続き

配偶者の勤務先

第 3 号被保険者といいます。

## 年金がもらえるのは老後だけではありません。

年を取って働けなくなったとき、病気やけがで働けなくなったとき、生計を維持している人が亡くなったとき、こんなときに生活を支えるための保険が年金制度です。

### 老齢基礎年金

保険料を納めた期間や免除期間などが原則として25年以上ある人に65歳から終身にわたって支給されます。

### 障害基礎年金

年金加入中の病気やけがで一定の障害の状態にある人に支給されます。支給には保険料の納付要件があります。

### 遺族基礎年金

年金加入者が亡くなったとき、その人によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます。支給には保険料の納付要件と子の年齢要件があります。

第 2 号被保険者（厚生年金や共済組合に加入している会社員、公務員など）は、それぞれ老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金が支給されます。この場合は、支給要件などが異なります。詳しくは、岩国年金事務所に問い合わせてください。

- 国民年金の保険料は、月額15,250円（平成26年度）です。
  - 国民年金の保険料をまとめて前払いすると、保険料が割り引きされます。
  - 口座振替による前納は、現金で納めるより割り引き額が多くお得です。
  - 付加保険料（月額400円）をプラスして納めると、付加年金が上乗せされます。
- ※詳しくは、問い合わせてください。

もっとおトクに  
耳より年金情報